



つつじ会だより

静岡県在宅保健師の会「つつじ会」

No.27 令和元年度

つつじ会だより発刊に寄せて



静岡県国民健康保険団体連合会 事業課長 瀬戸尾久幸

歳月の流れは早いもので「令和」の時代も2年目に入りました。静岡県在宅保健師の会「つつじ会」の皆様には、日ごろから国保連合会の保健事業に多大な御支援・御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、会員の一人ひとりが各市町において、地域住民の健康保持・増進のために日々御尽力されておりますことに敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

さて、私は平成20年4月に保健事業系の係長として配属され、つつじ会の担当として3年間会員の皆様には大変お世話になりました。

当時を振り返ってみると、保健事業では新たに施行された特定健診・特定保健指導の受診率と実施率を高めることが重要かつ喫緊の課題でありました。

県と共催した「特定健診・特定保健指導実践者育成研修会」では、特定健診等の専門的知識の習得を目指し、多くの会員が受講してくださいました。また、特定健診の制度化を契機に、それまでの家庭訪問事業を見直し、訪問対象者を特定健診未受診者に特定して、受診勧奨や未受診者の実態把握に加えて、対象者に対する生活習慣の改善アドバイスを行うなど、こうした実践を通じて、健康増進の更なる充実に繋げていただきました。

これまで多くの地域住民と触れ合い培ってきた経験とスキルを持つ在宅保健師の御協力により、受診率・実施率の更なる向上に努めていただき、改めて感謝申し上げます。

私の中では、平成22年の秋、保健婦の歴史等を学びに訪れた長野県への視察研修において、先人が活躍した記録を視聴し、昔の時代背景を現代に置き換えながら自分たちのあるべき姿を考え意見し合う様子を見て、バイタリティー溢れる在宅保健師の姿勢に深い感銘を覚えたことが今でも強く印象に残っています。

さて、平成20年代は特定健診が保健事業の中心であったように、今後は少子高齢化による人口構造の変化がもたらす影響に対して、効果的な支援を講じていくことが重要であると考えています。

国は人生100年時代を見据え『誰もが安心できる全世代型社会保障制度』の構築を目指し、医療・介護・年金等社会保障全般にわたる改革の議論を進めております。

特に、2022年から団塊の世代が75歳以上となり始めることから、“誰もがより長く元気に活躍できるよう”医療保険者には予防・健康づくり事業を積極的に推進していくことが求められ、市町におかれましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施が令和2年度から本格的に実施されます。

一体的な実施に関しては、高齢者の社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組として、市町は通いの場等への積極的関与を行うため、地域へ保健師、管理栄養士等の医療専門職を配置することとされていますが、マンパワー不足等市町の事情により困難なところもあり、豊富な経験を持つ在宅保健師の活用に更なる期待が高まるものと思います。

国保連合会としても、地域住民の健康寿命延伸につながる保険者支援の取り組みとして、通いの場等へつつじ会会員を派遣して回想法や健康相談・健康体操などを実施する事業展開を研究してまいりたいと思いますので、引き続き各事業の実施に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

今後とも、事務局としてより一層のサポート体制の充実に努めてまいりますので、会員の皆様方の益々の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げます、発行に寄せての言葉とさせていただきます。

視 察 研 修

日 時 : 令和元年 11 月 29 日 (金)
 視 察 : ファルマバレーセンター
 ① 「ファルマバレープロジェクト」について
 ② 「健康寿命延伸・自立支援プロジェクト」の取組みについて
 見 学 : 静岡県富士山世界遺産センター
 出席者 : 東部地区 8 名 中部地区 7 名 西部地区 2 名

晩秋の合間を縫う青空の下、雪を被り始めた富士山を見ながら、世界遺産センターの見学からスタート。

車窓からもひときわ目立つ赤く大きな鳥居と逆富士型の建物。近寄ると、四角の水面には、富士山の木材を使った建物が絵画の様に映っていました。5階最上階までをらせんスロープの疑似登山体験をしながら歩き、眺望がすばらしい展望ホールで写真を撮りました。映像シアターでは、四季を通した強く美しい自然、長い歴史の中での様々な信仰を生み、絵画や文学及び生活用品等にも表わされ、誰からも愛され親しまれ多面性を持つ山であることを再認識させられました。



《静岡県富士山世界遺産センター》

ファルマバレーセンター（以下PVC）は、県立長泉高校とグラウンド跡地に整備され、県立がんセンター隣から移転してきました。

最初に滝事務局長から、リーフレットと資料により概要説明を伺いました。静岡県東部地域には、医薬品、医療機器産業が集積していることから、がんセンターとPVCを中核として、産官学金（銀行、信用金庫、政府系金融機関）の連携により、世界一の健康長寿県の形成と健康増進、疾病克服、県民の経済確立を両輪として施策を推進することを基本理念として、物づくり・人づくり

・街づくり・世界展開の4つを進めているとの話がありました。

続いて、植松ラボマネージャーからは、PVCの平成15年開設当初からの歩みを、現場第一線での御苦労や様々なエピソードを交えて、お話がありました。

医療現場の声を拾い、地元中小企業及び大企業や大学、工専高校等との連携、共同研究、開発及び製品化など物づくり、人づくりの専門人材の養成・育成、かかりつけ湯の推進等を通した街づくり、そして、がんセンターシステムの輸出等による世界展開への具体的な活動や内容を熱く話してくださいました。

最後に施設内を御案内いただき、教室をいろいろな工夫により研究所とした事、建物内には10社以上の企業が入り、開発したものを生産まで行い、真に研究・開発・生産の共同連携を可視化した現場となっていることに驚くと共に県民として誇らしくなりました。

医療機器の応用で、福祉・介護に生かされて身近な製品となっている物に、どこで購入できるかとの質問もあり、和やかなうちに大変有意義な研修を終え、興奮冷めやらぬまま帰路につきました。国保連事務局及び役員の皆様には細やかな御配慮に感謝申し上げます。

(渡邊弘子)



《ファルマバレーセンター滝事務局長の講義》

視 察 研 修 参 加 者 の 声

静岡県富士山世界遺産センター

・ 天気に恵まれ、雪化粧した雄大な富士山を間近に見ることができてとても嬉しかった。富士山世界遺産センターができたと知ってから建物のデザインにも興味があり、一度行ってみたい所なので、見学できる機会に恵まれて良かったです。スロープで登山しているような感じを体験したり、屋上からの眺めも素晴らしかった。



《静岡県富士山世界遺産センターの屋上から》

ファルマバレープロジェクト

・ 県の産業の特徴を生かし、またそれらの技術を別の分野に生かし、新たな成長産業に育てていく。ものづくりだけでなく、ひとづくり、まちづくりに発展させるものであること、そのコーディネーター的な拠点であることがわかりました。

・ ファルマバレーセンターは、プロジェクト推進のため「産官学金」の連携に視点を置く現場だと理解した。

・ プロジェクトを上手くコーディネートし医療城下町として推進していくファシリテーターとしての力は凄いと思いました。

健康寿命延伸・自立支援プロジェクト

・ 現場の声を反映しながら、医療機器が介護や障害者のための福祉用に応用され、超高齢社会にあって、その人らしく暮らしていけるよう自立した生活を支援するため、4つの戦略で進めていくことは素晴らしいと感動しました。一方で、高度医療やこのような介護機器や住宅整備が医療介護の保険適用となっていくことは、個人負担が軽減され、多くの方のQOLが望めるものの、国としての負担が増え、保険制度自体を困難にしていくのではないかと気懸りになりました。当プロジェクト推進と共に平衡して、健康寿命延伸のための保健活動・予防活動が重要であると痛感しました。

医療用具・施設内見学

・ 研究開発され、製品になったものも多数あることや、高齢者の自立支援や介護に活用できる製品もあるとの解説を伺いながら、臨床現場にいた頃に看護研究として、看護用具の工夫に皆と話し合ったり、試作品を作ったことが思い浮かんだ。高齢化社会まっただ中、小さなアイデアや身近な体験など一般公募で発表の機会を作ってみるのも、PRにつながるのではと思った。



《医療用具の説明》

令和元年度第2回学習会

令和2年2月21日(金)

静岡県国保会館 別館

<出席者> 東部地区 7名
中部地区 1名
西部地区 3名
計 21名

<内 容>

○講 義

○伝達講習

○グループ討議

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
- ・第78回日本公衆衛生学会総会
- ・都道府県在宅保健師等会全国連絡会
- ・特定健診受診者のフォローアップ等家庭訪問事業
- ・「つつじ会の今後のあり方」について

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について】

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部が改正された。75歳以上高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう、国、広域連合、市町村の役割等について定めるとともに、市町村等において、各高齢者の医療、健診、介護情報等を一括して把握できるよう規定の整備等を行うこととなっている。

後期高齢者医療制度における保健事業の現状として、事業費のほとんどが健診等であり、重症化予防等の取り組みは進んでいなかった。

市町村においては、保健師等の医療専門職が中心となって事業全体のコーディネートを行うことにより、多様な課題を抱える高齢者や閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、フレイルの恐れのある高齢者全体を支援し、疾病予防・重症化予防、生活機能の改善等を行う。通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、フレイル状態にある者等を適切に医療サービスに繋げる等の効果を期待している。

令和2年4月1日施行であるが、令和2年度は県内5市町が実施する。各自治体がそれぞれの特徴を踏まえ、高齢者が住みやすいまちづくりになると良いと思う。

【特定健診受診者のフォローアップ等家庭訪問事業】

- ・毎年受診しているが、結果を確認せずに放置する人や保健指導を受けても覚えていない人が多い。
- ・問題として挙げられるケースなのに行ってみると医師から「これくらいならいいよ」と言われている人が多く、医師会との連携・調整が必要と感じた。
- ・脂質異常で訪問した方の薬の副作用や他の検査データからベースにある疾患に気づき治療を勧めることができた。

・受け入れ拒否状態だったが、データに基づき説明するうちに話を聞いてもらえるようになった等、事業参加者から報告があった。

訪問事業は、対人スキルはもちろんのこと、対象の生活背景や検査データから総合的に情報を分析し、指導につなげていくことの大切さと難しさを改めて認識した。情報があふれている現代、知識はあってもうまく活かせていない方も多く見受けられます。対象に合った継続できる生活改善指導、受診指導ができるように今後も自己研鑽に励みたいと思います。

また、【第78回日本公衆衛生学会総会】、【都道府県在宅保健師等会全国連絡会】についても参加者から報告がありました。

【つつじ会の今後のあり方】(グループ討議)

鈴木会長から「会員の年代や入会の経緯、会に期待することは様々で、定年制についても皆様の意見を伺いたい。」との呼びかけで始まり、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われた。

入会のきっかけは、現会員からの誘いが多く、新聞で知ったという方もいました。会に期待することは、地域保健活動に関する最新の情報や学び、意見交換の場、ケース検討会、経験のある人から知識を得たい等が挙がりました。

定年制については、個々の差もあるので難しい、会員と賛助会員があっても良い等の意見がありました。

またこのような機会を作り、共通の意識を確かめて行けたらと思います。(成原聖子・山田久美子)



第78回日本公衆衛生学会に参加して

「実践と研究との協働の深化～マインドとコンピテンシー～」をテーマに高知市で開催

日時：令和元年10月23日（水）～25日（金）

会場：高知県高知市（高知市文化プラザかるぼーと、高知会館、高知新聞会館 他）

参加者：鈴木富士子（つつじ会会長） 渡辺千里（つつじ会副会長）



第78回日本公衆衛生学会総会は、全国から約3400人余が参集した。特別講演や教育講演、メインシンポジウムの外1412題に及ぶ演題の発表が行われた。安田誠史学会長は講演で、マインドとコンピテンシーの定義を踏まえ、今後の公衆衛生で起こる多様な新課題を迅速に把握し、対応策を時宜を失することなく社会実装するためには実践と研究の協働は欠かせない、しかしその間にはまだ距離がある。公衆衛生に関わる者として、マインドを掘り下げコンピテンシー習得へ意欲を高めることが肝要であると述べた。これからは連絡や報告という関係ではなく「連携」から「協働」へという取り組みが重要になる。すでに地域では多職種が協働し、住民参加型の取り組みやビッグデータを用いた公衆衛生活動が展開されている。一方で、機械的にデータを処理する数学的モデルが弱者を虐げ、偏見や格差を拡大しかねないことも研究者から指摘されている（例えば健康についての極端な自己責任論）。そこで重要になるのが私達の地域での活動であろう。地域に足を運び、住民の話を聞き生活をしっかり見るということが重要になってくる。今回の学会はシンポジウムを中心に参加した。内容は以下の通り。

・**生き生き百歳体操**…住民が主体的に参加。「やりたいからやっている。保健師の方々に感謝している」と言う住民の声あり。

・**保健師の地区担当制**…高知から発した駐在保健婦制度は法制度に依らない、個別にとどまらない全ての人への総合的な地域活動であった。なぜ廃止されたのか検証し

たうで保健師の専門性と地区担当制を考えるべきという指摘あり。

・**生活困窮世帯とその子供への健康支援**…令和3年から生活保護受給者への健康管理支援の実施が義務となる。受診行動の適正化や子どもの支援が重要。社会的孤立を引き起こしやすい状況もあり受診同行支援が注目されている。健康格差是正の効果も期待される。

・**健やか親子 21・中間評価と成育基本法**…「育てにくさを感じた時に対処できる親の割合」は増加していない。「発達障害等、親への早期支援体制」も十分ではない。「児童虐待による死亡数」は改善していない。子育て世代包括支援センターでは利用者目線の支援プランが必要。「叩かない子育て」の普及が必要。

・**ネウボラから学ぶ児童虐待予防**…日本では保健師が何をする人か分かりにくいいためSOSを発信できないという指摘があった。

・**「脳卒中・循環器病対策基本法」のポイント**
具体的施策は2021年から。高齢者の心不全が急増。

「心不全療養指導士育成プログラム」が進行中。

★「人生100年時代の地域包括エンパワメント」、「地域共生社会」、「自治体・住民と取り組む地域参加型研究」…このようなテーマが多くなっている。

シンポジウムでは住民が登壇したり、研究者と自治体の事務職員との共同研究発表も増え、公衆衛生学会総会は多職種が参加しており大変興味深い内容となっている。国は健康寿命の延伸に力を入れており、住民は嫌でも100歳近くまで生きる。リハビリでは追いつかない時代が来ているという事である。

そのような中で、住民の生の声に耳を傾け、行政と住民との間のズレを補修するべく地道に活動するのが保健師であるとの研究者の発言は実に印象的だった。

（渡辺千里・鈴木富士子）

令和元年度都道府県在宅保健師等会全国連絡会

日時：令和2年2月6日（木）

会場：全国都市会館（東京都）

参加者：全国39都府県79名（在宅保健師等会43名・国保連合会36名）

本県参加者：鈴木富士子（つつじ会会長） 大畑聡樹（国保連合会 保健事業係）

開会に当たり国保中央会原理事長から『在宅保健師等会が誕生したきっかけを作ったのは国保中央会・国保連合会である。私達は育てる責任があり、しっかりと支援する役割がある』と挨拶があった。

国の健康寿命延伸プランの中で重要な政策の一つが「高齢者の保健事業と介護予防の一体化」であり、在宅保健師等が活躍できる場面が多いが無理をせず取り組んでほしい。①まず始める②継続する③楽しく、とアドバイスを受けた。

次に全国連絡会丸山会長からは「各県の活動は実に様々である。情報を共有し研修内容を今後の活動に生かして欲しい」と挨拶があった。

◆**保健事業を取り巻く国の動き**：国保中央会保健福祉部小池泰明主幹より『国の経済財政運営と改革の基本方針2019・成長戦略実行計画2019』等について説明があった。

予防・健康づくりの推進がまず挙げられており、生活習慣病・慢性腎臓病・認知症・介護予防への取組みに重点を置く。糖尿病の重症化予防はやはり上位に位置付けられている。『2040年を展望した社会保障改革の新たな局面と課題』・『国保改革による財政支援の拡充』についても説明あり●2023年度までに、特定健診実施率70%以上、特定保健指導実施率45%以上を目指す●高齢者の保健事業と介護予防は市町村が一体的に実施する。医療専門職の正規職員1名をコーディネーター役で配置。通いの場への医療専門職の支援業務については常勤・非常勤を問わないので在宅保健師等の力を発揮して欲しい。人生100年時代を見据え**保険者努力支援制度を抜本的に強化し事業費を交付、予防・健康づくりを強力的に推進**していく●2040年高齢者人口増は落ち着き、現役世代は急減する、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場の実現」を迫られている。

◆**講演「高齢者の保健事業について介護の現状から考える」**：奈良県生駒市福祉健康部次長 田中明美氏

●虚弱高齢者や軽度認定者の生活実態をしっかりと把握することが重要●総合事業はメニューを多くし、住民が自己決定し主体的に参加できる工夫が必要●来なくなった人の健康状態を把握し適切な医療やサービスへ繋げることも必要（認知症高齢者の生活自立度ⅡaやⅡbの人）●地域包括支援センターでは健康教育・保健指導をできる人が少ない、在宅保健師等に期待がかかる。

◆**都道府県在宅保健師等会全国連絡会に関わる調査結果について（中央会のホームページ参照）**：国保中央会成瀬沙弥華保健師より説明。

全国会員数3707人…平成29年より86人減少（10年で500人余減）会員の高齢化も進む…70歳以上34.6%、60歳代42.5%。未設置7か所。

◆**事例発表**

★大分県「虹の会」：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施「お元気ですか訪問」新規事業を実施。発足は早いですが統一した活動がなかった。会の見直しを行いこの事業に取り組む。**連合会保健師の熱心な支援が大きな力となった**。訪問対象者2市、14名。連合会保健師・広域連合保健師を含む保健師12名で訪問を実施。

★神奈川県「いちょうの会」：

設立10周年（平成23年）に「新たな一歩」としての活動を検討。主体事業がなかった。事業（案）を作り会員にアンケート実施。現在の主体事業①健康劇②災害ボランティア研修③会員の交流会・研修会④特定健診・特定保健指導の受診勧奨（電話）

令和元年度都道府県在宅保健師等会全国連絡会

◆**グループ討議・全体発表**：現役保健師との「合同研修会」実施や、東北ブロック研修会の継続、「活性化対策」を実施している等各県の努力が伺われた。会の活動内容の見直しをしている県が以外に多く大変参考になった。『何とかしたい!』と思う『エネルギー』が必要だと気づかされ、その『エネルギー』はどこからくるのか⇒会員・役員・事務局とが諦めずに話し合いを継続することだ。全国の仲間達のプロとしてのマインドを感じた。全体発表では、高齢者だけでなく母子も含めた保健活動や、災害支援について取り組みたい（母子を含む）と

の意見も出た。そして保健師として重症化予防は重要という意見もあった。医療専門職としての基本に立ち返り「つつじ会」も今後の会のあり方を検討していきたい。
(鈴木富士子)



令和元年度静岡県在宅保健師の会「つつじ会」役員・編集委員

今年度のつつじ会役員及び編集委員をお知らせします。
どうぞよろしくお願いいたします。

〈つつじ会役員〉

- 【会 長】 鈴木 富士子（中部地区会員）
 【副会長】 渡辺 千里（東部地区会員）
 山田 久美子（西部地区会員）
 【幹 事】 土屋 優子（東部地区会員）
 鈴木 文子（中部地区会員）



《役員会の様子》

〈編集委員〉

- 【編集委員長】 土屋 優子（東部地区会員）
 【編集委員】 勝呂 真弓（東部地区会員）
 森田 ひろ美（中部地区会員）
 成原 聖子（西部地区会員）

令和元年度 活動報告

- 5月30日 総会・全体研修会（国保会館）
- 8月～10月 国保連合会保険者支援保健事業への協力
特定健診受診者のフォローアップ等家庭訪問事業（浜松市・吉田町）
- 9月 4日 第1回学習会（国保会館）
- 10月23日～25日 第78回日本公衆衛生学会（高知県高知市）
- 11月29日 視察研修（ファルマバレーセンター）
- 2月 6日 都道府県在宅保健師等会全国連絡会（東京都永田町）
- 2月11日 「青木地区健康まつり」健康相談（藤枝市）
- 2月21日 第2回学習会（国保会館）
- 役員会 5月20日・7月2日・11月6日・2月4日
- 編集委員会 6月26日・11月6日

編集後記

新たな気持ちで迎えた令和元年度は暖かだった冬とともに過ぎ、少しずつ春の足音が聞こえてくる頃となりました。例年よりも早く流行したインフルエンザと新型コロナウイルスの拡大が世界を揺るがすなか、感染症予防や生活習慣病予防などの公衆衛生の重要性を改めて痛感しました。一日も早く流行が終息し、清々しく東京オリンピックを迎えたいものです。保健師の活動は華々しいものではありませんが、住民の方との出会いを大切に、地道な活動を積み重ねていきたいと思っております。来年度も皆様のご協力をお願いいたします。

（西部 成原聖子）

「つつじ会」会員募集

つつじ会では、今までの経験を活かし、一緒に活動していただける方を随時募集しています。身近に関心のある方がいらっしゃいましたら、つつじ会役員まで御連絡ください。3月1日現在の会員数は43名です。
☆静岡県国保連合会ホームページ内のつつじ会案内もぜひご覧ください。

静岡県在宅保健師の会
「つつじ会」



令和2年3月発行

発行責任者：静岡県在宅保健師の会

「つつじ会」会長 鈴木富士子

発行者：静岡県国民健康保険団体連合会
総務部 事業課

〒420-8558

静岡市葵区春日2-4-34

TEL 054-253-5576

FAX 054-253-5507